

みどり
水土里ネット

No.44

広 報

はとまがわ

H28. 4. 1 現在

地区面積

55,853,949m²

組合員数

3,352名



いよいよ春本番、用水期到来

水車後方、栗駒山を望む

水車：エコタウン板倉保全隊設置

H28. 4. 15発行 迫川沿岸土地改良区総務課

TEL 0220 (58) 2024(代) FAX 0220 (58) 2784

URL <http://www.midorinet-hasama.jp>

E-mail hasama.r@s5.dion.ne.jp

平成28年

通常総代会開催

提出議案十六ヶ件原案可決



挨拶を述べる千葉理事長

去る三月十日登米市南方農村環境改善センターに於いて、平成二十八年通常総代会が、総代総数七十九名中七十五名の出席を得て開催されました。

まず、千葉理事長が「平成二十八年通常総代会の開催にあたり、公私ともにご多忙のところ

総代の皆様には多数のご出席を賜り、盛会に開会されますこと衷心より御礼申し上げます。また、常日頃より皆様方には土地改良区の業務運営、事業推進にあたりまして特段のご協力とご支援を賜っておりますことに感謝申し上げます。

本日は、当土地改良区の事業運営に對しまして多大なるご指導をいただいております宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部石垣部長様並びに渡辺次長様、登米市より産業経済部農村整備課可野課長様に年度末で大変お忙しい中ご臨席賜り本総代会が開催できまことに改めて御礼を申し上げます。

さて、当土地改良区では国営事業・県営事業そして団体営事

業等で設置されました数多くの農業水利施設を管理しておるところでございます。しかしながら、多くの施設は設置から三十年から四十年ほど経過しており、各種補助事業を活用し、更新或いは整備補修の実施により機能低下の無いよう延命措置をしているところでございます。

現在、私たち特に土地利用型の農業経営につきましては、米価の低迷をはじめとし、減反政策の廃止等明るい兆しはもとより先が見通せない状況が続いております。そのような中で総代の皆様方のご協力によりまして平成二十七年度の賦課金も完納となりましたことに對しまして特に感謝申し上げます。これも偏に総代皆様、そして組合員の皆様にも当土地改良区の在り方に対しましてご理解いただいていると思うところでございます。

最後に、本総代会にご提案の議案につきましては、慎重審議の上原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます。」と挨拶を述べました。その後、

宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部石垣部長様並びに登米市産業経済部農村整備課可野課長様が祝辞を述べ、議長には山崎準一郎総代が選出され平成二十八年度会計予算を主とした提出議案十六ヶ件が審議され、全議案とも原案のとおり可決し、午前十一時五十分閉会しました。



祝辞を述べる石垣部長さん(右)、可野課長さん(左)



議長に選任された山崎総代

議決事項

- ▼ **第一号議案** 迫川沿岸土地改良区定款の一部変更について
- ▼ **第二号議案** 農地耕作条件改善事業実施計画変更の承認について
- ▼ **第三号議案** 平成二十七年年度一般会計歳入歳出補正予算議決について
- ▼ **第四号議案** 平成二十七年年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積

立金歳入歳出補正予算議決について

- ▼ **第五号議案** 農地耕作条件改善事業実施計画の承認について

- ▼ **第六号議案** 県営土地改良事業「第四旧迫川地区」の受託調査申し込みの承認について
- ▼ **第七号議案** 平成二十八年度「壇ノ前地区」土地改良施設機能診断事業（県単）実施計画の承認について
- ▼ **第八号議案** 財産の取得について

- ▼ **第九号議案** 予算外負担契約の締結について

- ▼ **第十号議案** 平成二十八年度一般会計歳入歳出予算議決について

- ▼ **第十一号議案** 平成二十八年度特別会計（県営・県ほ事業）償還金歳入歳出予算議決について

- ▼ **第十二号議案** 平成二十八年度特別会計（蕪栗沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出予算議決について

- ▼ **第十三号議案** 平成二十八年度農地転用決済金の徴収額決

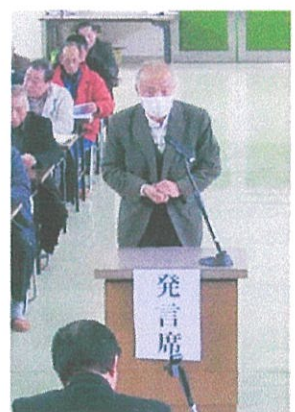
定について

- ▼ **第十四号議案** 平成二十八年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出予算議決について

- ▼ **第十五号議案** 平成二十八年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出予算議決について
- ▼ **第十六号議案** 平成二十八年度賦課金及び用水使用料の徴収について



審議風景

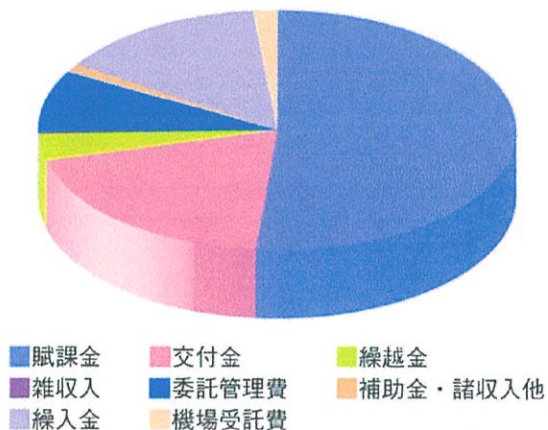


平成28年度 一般会計予算

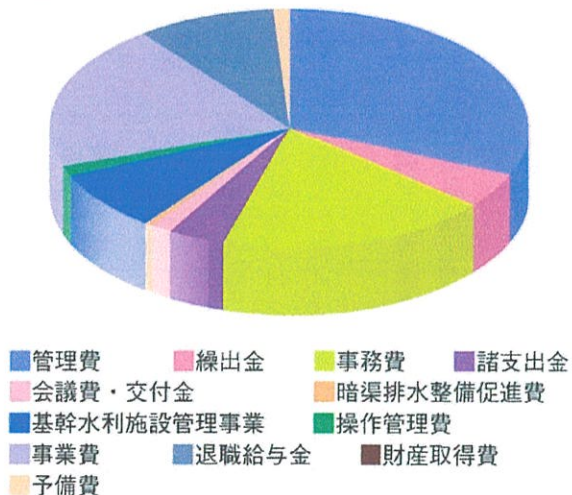
予算額 831,135,000円

項 目	予 算 額
賦 課 金	428,919,200
交 付 金	161,800,000
繰 越 金	29,400,000
雑 収 入	2,841,966
委 託 管 理 費	68,070,000
補 助 金 ・ 諸 収 入 他	9,139,000
繰 入 金	119,329,834
機 場 受 託 費	11,635,000

歳 入



歳 出



項 目	予 算 額
管 理 費	262,774,811
繰 出 金	38,828,200
事 務 費	152,949,000
諸 支 出 金	30,590,000
会 議 費 ・ 交 付 金	11,507,700
暗 渠 排 水 整 備 促 進 費	5,280,000
基 幹 水 利 施 設 管 理 事 業	66,473,000
操 作 管 理 費	11,635,000
事 業 費	164,500,000
退 職 給 与 金	78,800,000
財 産 取 得 費	34,965
予 備 費	7,762,324

平成28年度特別会計予算

◎ 県営・県ぼ事業償還金	35,631,500円
◎ 蕪栗沼遊水地事業積立金	98,420,000円
◎ 農地転用決済金積立金	35,059,000円
◎ 財政調整積立金	549,763,000円
◎ 職員退職給与積立金	168,340,000円
◎ 担い手育成支援事業	1,360,000円

維持管理

インフォメーション

本田揚水は4月28日から

◆ 機場の運転について

▼ 用水開始に伴う点検揚水について

- ① 4月24日(日) 午前9時から12時(山吉田揚水機場)
- ② 4月24日(日) 午後1時から3時(西館揚水機場)
- ③ 4月25日(月) 午前9時から12時(米山揚水機場・南方揚水機場)

▼ 水源維持揚水について(補助機場の水源確保)

- ① 4月27日(水) 午前9時から午後3時までの間(山吉田・西館・米山揚水機場)

▼ 本田揚水

4月28日の午前6時から運転を開始し、8月31日まで昼夜運転で本田揚水を行います。

ただし、長沼ダムからの取水区域は5月1日開始となります。

なお、揚水の終了については、稲の生育状態により延長することもあります。

※用水不便の解消を図るため水路管理者を配置して各担当区域(路線)を巡視し用水量の効果的調整を行います。それでも困難な路線については、臨時ポンプ設置により対応します。

▼ 排水調整について

排水運転は、気象情報と降雨量や河川・排水路等の出水状況を把握し、事前に排水機の運転を開始して冠水被害の未然防止に努めます。また、非常時の運転に備え常に点検整備を行います。

6月・7月・8月毎週水曜日を用水休止日とします。

浅水管理、間断灌水が可能な時期に入り、水の有効利用と節水に心掛け、電力需給対策を踏まえた効果的節電を図るため、6月より8月末日まで毎週火曜日夜から翌日水曜日夜まで用水の供給を停止します。

○揚水運転休止日時

基幹揚水機場 6月～8月毎週 火曜日20時～水曜日23時まで

『米山機場 山吉田機場 高石機場 西館機場 南方機場 穴山機場』

その他の機場 6月～8月毎週 火曜日18時～木曜日6時まで

(水稻の生育状況、天候、地域の実情等により変更する場合があります。)

◆ 用排水路の管理について

▼ 水路の清掃と管理について

土地改良区が直接管理するのは幹線支線級の用排水路で、多面的機能支払交付金導入区域については、該当する支線用排水路、小用排水路を各組織が管理し、その他は関係組合員及び地域住民で管理してもらいます。

管理方法については、用水開始前に全路線の浚渫及び清掃、夏季には刈払いを実施して流水の円滑化を図ります。幹線用排水路は主に業者請負、支線用排水路については地区請負、行政区毎に連絡委員を通じて実施し、完了確認は職員が行います。

今年は暖冬となっており、山間部の積雪も極端に少ない状況です。代掻き期の用水不足が懸念されます。

※農業用水情報は、10ページ掲載

節水に心掛け、限りある水資源を大切に使用しましょう！

平成28年度 賦課金及び用水使用料の徴収一覧表

1 徴収時期及び賦課率

1) 一般賦課金

期 別	発 行 日	納 入 期 限	賦 課 率
第 1 期	平成28年 5月15日	平成28年 5月31日	40%
第 2 期	平成28年10月 1日	平成28年10月17日	30%
第 3 期	平成28年11月15日	平成28年11月30日	30%

ただし、10,000円未満の賦課額は、第1期一括徴収とする。

★暗渠排水整備促進事業事務費は、第3期一括徴収とする。（完納奨励金は対象外とする。）

2) 用水使用料

平成28年10月1日発布、平成28年10月17日（第2期）の納期で100%賦課とする。

2 完納奨励金

暗渠排水整備促進事業事務費、用水使用料を除いて賦課金総額の100分の2

3 10a当たり賦課金

（単位：円）

区 分		10a当たり 賦 課 金	前年度 増 減	区 分	10a当たり 賦 課 金	前年度 増 減
経常賦課金				特別会計償還賦課金		
事 務 費	田	3,200		県ぽ第1地区一の曲分区		4,800 △ 600
	畑	1,600		県 ぽ 第 1 0 地 区		0 △ 330
第 1 地 区		2,300		県 ぽ 第 6 地 区		1,900 △ 700
第 2 地 区		3,500		県 ぽ 第 1 1 地 区		3,200 △ 400
排 水 地 区 1 / 2		1,900	△ 100	野 谷 地 地 区		3,400 300
		950	△ 50	城 内 地 区		1,400
沼崎 地区	沼 崎 区	5,700		長沼 地区	町 新 田 区	2,900 △ 500
	大 平 前 区	2,000			地 粮 区	2,100 △ 500
内 浦 地 区		6,100		北 浦 地 区		3,100 △ 600
米 山 地 区		3,100		迫	泥 内 区	6,900
暗渠排水整備促進事業				南部	土 手 ノ 内 区	4,800 700
				地区	茂 伝 治 区	3,200
事 務 費		6,000		平 貝 地 区		5,800
				添 沼 地 区		4,800

用水使用料

（単位：円）

区 分	10a当たり 使 用 料	区 分	10a当たり 使 用 料	区 分	10a当たり 使 用 料
事 務 費	3,200	第 2 地 区	1,750	内 浦 地 区	4,270
第 1 地 区	1,150	排 水 地 区	950	米 山 地 区	1,395

諸変更手続きは速やかをお願いします!

組合員資格得喪届出を

1 土地の移動があったとき

地区内にある農地を売買或いは受委託等により移動したとき。

2 名義や住所に変更があったとき

組合員の方が死亡されたとき或いは経営を移譲されたとき、または住所を変更したとき。

3 農業者年金を受給される時

使用貸借や一括贈与、または第三者に移譲されたとき。

4 農地を農地以外に転用したとき

地区内にある農地を宅地等に転用したとき。或いは道路等公共用地に買収されたとき。

5 開田を作付または休耕したとき

作付けしていた開田を休耕したとき或いは休耕していた開田を作付けしたとき。

6 振替口座の移動等があったとき

組合員の方が死亡されたとき或いは経営を移譲し振替口座が変更になったとき。



詳しいことについては、**会計課賦課徴収係**までお問い合わせ下さい。

農地転用をされた場合、下記の決済金を支払っていただくことになります。



平成28年度農地転用決済金

地 区 名		10a当たり決済金	地 区 名		10a当たり決済金
第 1 地 区		28,663円	長 沼 地 区	町 新 田 区	8,006円
第 2 地 区		43,617円		地 糧 区	5,950円
排 水 地 区		24,924円	北 浦 地 区		9,337円
沼 崎 地 区	沼 崎	71,034円	迫 泥 南 部 地 区	泥 内 区	19,299円
	大 平 前	24,924円		土 手 の 内 区	14,610円
内 浦 地 区		76,019円		茂 伝 治 区	10,494円
米 山 地 区		38,632円	野 谷 地 地 区		12,345円
平 貝 地 区		28,532円	城 内 地 区		11,239円
添 沼 地 区		7,342円	平 準 化 事 業	一 の 曲 分 区	12,682円
県 ぼ 第 1 1 地 区		122円		第 6 地 区	2,079円
				第 1 1 地 区	6,122円

平成二十七年 度 理事会開催状況報告

平成二十七年 第四回理事会議案 四月二十四日

- 第一号議案 農地耕作条件改善事業
実施計画の承認について
- 第二号議案 県営土地改良事業等調
査委託申込みの承認について

第五回理事会議案 六月二十五日

- 報告一号 平成二十六年度実施の土
地改良施設機能診断結果について
- 報告二号 農地耕作条件改善事業に
ついて

- 第一号議案 平成二十六年度各種会
計の予算執行状況について
- 第二号議案 区費納入奨励金の交付
取扱方について
- 第三号議案 賦課金等の徴収金に係
る過怠金の減免について
- 第四号議案 農業基盤整備促進事業
「迫川沿岸（六）地区」実施計画承
認について

第六回理事会議案 七月二十二日

- 第一号議案 平成二十六年度事業報
告の承認について
- 第二号議案 平成二十六年度財産目
録の承認について

- 第三号議案 平成二十六年度一般会
計歳入歳出決算承認について
- 第四号議案 平成二十六年度特別会
計（県営・県ほ事業）償還金歳入
歳出決算承認について
- 第五号議案 平成二十六年度特別会
計（燕栗沼遊水地事業地役権補償
費）積立金歳入歳出決算承認につ
いて

- 第六号議案 平成二十六年度特別会
計（職員退職給与・財政調整・農
地転用決済金）積立金歳入歳出決
算承認について
- 第七号議案 平成二十六年度特別会
計（担い手育成支援事業）歳入歳
出決算承認について
- 第八号議案 平成二十七年一般会
計歳入歳出補正予算議決について

- 第九号議案 平成二十七年特別会
計（県営・県ほ事業）償還金歳入
歳出補正予算議決について

- 第十号議案 平成二十七年特別会
計（燕栗沼遊水地事業地役権補償
費）積立金歳入歳出補正予算議決
について

- 第十一号議案 平成二十七年特別
会計（職員退職給与・財政調整・
農地転用決済金）積立金歳入歳出
補正予算議決について

- 第十二号議案 総代会提出議案につ
いて

- 第十三号議案 総代会開催日時及び
場所について

- 第十四号議案 農地耕作条件改善事
業「迫川沿岸（五）地区」暗渠排
水事業施行について

- 第十五号議案 平成二十七年総代
研修について

第七回理事会議案 八月二十七日

- 第一号議案 農地耕作条件改善事業
「米岡第一地区」暗渠排水事業施行
について

第八回理事会議案 十月二十八日

- 第一号議案 迫川沿岸土地改良区会

- 計細則の一部改正について

- 第二号議案 迫川沿岸土地改良区報
酬及び費用弁償支給規程の一部改
正について

- 第三号議案 迫川沿岸土地改良区職
員就業規則の一部改正について

- 第四号議案 迫川沿岸土地改良区職
員退職給与金及び死亡給与金支給
規程の一部改正について

- 第五号議案 迫川沿岸土地改良区表
彰規程の一部改正について

- 第六号議案 迫川沿岸土地改良区部
落連絡委員設置規則の一部改正に
ついて

- 第七号議案 迫川沿岸土地改良区
費納入奨励規程の一部改正につ
いて

- 第八号議案 迫川沿岸土地改良区
費徴収事務取扱要領の一部改正に
ついて

- 第九号議案 迫川沿岸土地改良区貸
出機械管理運営要領の一部改正に
ついて

- 第十号議案 迫川沿岸土地改良区嘱
託職員取扱規程の一部改正につ
いて

第九回理事会議案 十二月十五日

- 報告一号 定年退職者の再雇用につ
いて

報告二号 平成二十七年補助事業

に係る工事施行状況について

第一号議案 迫川沿岸土地改良区受益地の一部地区除外等処理について

平成二十八年

第一回理事会議案

二月二十六日

第一号議案 迫川沿岸土地改良区定款の一部変更について

第二号議案 農地耕作条件改善事業実施計画変更の承認について

第三号議案 平成二十七年一般会計歳入歳出補正予算議決について

第四号議案 平成二十七年特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出補正予算議決について

第五号議案 基幹水利施設管理事業「高石揚水機場一号ポンプ整備」施行について

第六号議案 農地耕作条件改善事業実施計画の承認について

第七号議案 県営土地改良事業「第四旧迫川地区」の受託調査申し込みの承認について

第八号議案 平成二十八年度「壇ノ前地区」土地改良施設機能診断事業（県単）実施計画の承認につ

いて

第九号議案 財産の取得について

第十号議案 予算外負担契約の締結について

第十一号議案 平成二十八年度一般会計歳入歳出予算議決について

第十二号議案 平成二十八年度特別会計（県営・県営事業）償還金歳入歳出予算議決について

第十三号議案 平成二十八年度特別会計（燕栗沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出予算議決について

第十四号議案 平成二十八年度農地転用決済金の徴収額決定について

第十五号議案 平成二十八年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出予算議決について

第十六号議案 平成二十八年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出予算議決について

第十七号議案 平成二十八年度賦課金及び用水使用料の徴収について

第十八号議案 平成二十八年度排水の管理について

第十九号議案 総代・役員協議会開催について

第二十号議案 総代会提出議案について

第二十一号議案 総代会開催日時及び場所について

第二回理事会議案

三月二十五日

第一号議案 迫川沿岸土地改良区職員給与規程の一部改正について

第二号議案 迫川沿岸土地改良区嘱託職員取扱規程の一部改正について

第三号議案 迫川沿岸土地改良区特定個人情報保護に関する規程の設定について

第四号議案 平成二十八年度本土土地改良区余裕金について

第五号議案 財政調整積立金の一時繰替え運用について

第六号議案 平成二十八年度項及び説明種目相互間の予算流用について

第七号議案 平成二十八年度本土土地改良区が施行する工事入札立会者について

第八号議案 平成二十九年度職員採用について

平成二十七年

理事会開催回数 八回
報告事項 四件
審議案件 六十二件
全議案原案可決

平成二十七年

賦課徴収担当理事協議会

○第一回協議会

平成二十七年七月二十二日

○第二回協議会

平成二十七年十月二十八日

○第三回協議会

平成二十七年十二月十五日

○第四回協議会

平成二十八年二月二十六日

《各回協議事項》

一 平成二十七年賦課金納入状況について

二 過年度賦課金納入状況について

平成二十七年一般会計及び特別会計（県営・県営事業）償還金に係る賦課金が百パーセントの徴収となり、平成二十七年度完納奨励金を納入組合へ交付しました。
組合員皆様方の御理解と御協力の賜と心から御礼申し上げます。

農業用水の状況について(平成28年3月1日現在)

宮城県農林水産部農村振興課広域水利調整班(提供)

1. 農業用主要ダムの貯水状況

◆県内の主要ダム17箇所の3月1日時点の平均貯水率は59.3%で、平年比は125.3%となっており、ダムの総貯水量は平年を上回っています。

〈当土地改良区関連農業用主要ダムの貯水状況〉

H28.3.1現在

ダム名	河川名 (かんがい 面積ha)	有効貯水量 (最大) ①(千m ³)	現在の 有効貯水量 ②(千m ³)	貯水率 ②/①	流域面積 流入量 (m ³ /s)	放流量 (m ³ /s)	平 年 有効貯水量 ③(千m ³)	平年比 ②/③	傾向
栗 駒 ダム	三迫川 3,079	7,617	2,294	30.1%	2.09	0.36	2,986	76.8%	↑
荒砥沢ダム	二迫川 1,989	11,969	10,424	87.1%	0.75	0.30	9,248	112.7%	↑
花 山 ダム	迫 川 8,845	22,000	11,178	50.8%	4.40	4.37	9,690	115.4%	↑
小 田 ダム	長崎川 1,112	8,000	6,954	86.9%	0.75	0.32	5,833	119.2%	↑

2. 主要ダム近傍の積雪量

◆主要ダム近傍(10箇所)の積雪量を比較すると、平成28年3月1日時点での積雪量の平均は20cmで、平成27年比33.0%でした。

〈当土地改良区関連ダム近傍の積雪量〉

H28.3.1現在

ダム名	観測地点	積 雪 量 (cm)						
		H 2 8			H 2 7		H 2 6	H27比(%)
		3/1	2/1	1/4	3/2	2/2	3/1	2/1現在
栗 駒 ダム	玉 山	16	19	0	20	50	12	80.0%
荒砥沢ダム	耕 英	80	165	30	175	190	153	45.7%
花 山 ダム	花 山	4	27	0	0	25	0	—

農業用水の確保見通しについて

1. 降雪の状況

- 仙台観測所の平年の11月～3月にかけての降雪量の平均値は、71cmであるのに対し、今年の1月に43cmの降雪があったものの、2月に入っても降雪がなく、平成19年の冬以来の暖冬となっている。
- また、古川で平年値の約50%、白石では約46%とかなり少ない降雪状況となっている。

2. 渇水の懸念

- 暖冬により、山間部の降雪も極端に少ない状況にあり、3月1日現在の県内主要ダム近傍の積雪量も前年より平均で30%程度と非常に少なく、春先の代掻き時期に山々の残雪が溶け出し河川に出てくる例年の融雪水が、あまり期待できない状況にある。

3. 今後の見通し

- 平成28年2月24日付け仙台管区气象台発表の東北地方の3ヶ月予報(3月～5月)によると、平均気温は高く、降水量はほぼ平年並みの見込みとなっている。東北太平洋側では、4月は天気は数日の周期で変わり、平年と同様に晴れの日が多い見込みである。
- 暖冬が即、春の渇水になるわけではない。しかしながら、4月の降水量が極端に少なくなった場合には、河川流量が大きく落ち込み、春の渇水となって代掻き期(4/26～5/10頃)の農業用水が十分に確保できなくなる懸念がある。

21世紀土地改良区創造運動

国営造成施設管理体制整備促進事業

当土地改良区では、子どもたちを中心とした地域住民と農家との交流による地域づくりを推進し、農業・農村の持つ多面的機能や、それらを支える農業水利施設及び土地改良区の役割や重要性について情報発信を行い、地域住民、特に非農家の方々の理解と協力を得るため、21世紀土地改良区創造運動並びに農業水利施設の高度な管理体制構築に向けた啓発活動を積極的に展開しています。

穴山幹線用水路敷地へ景観植物「シバザクラ」を植栽しました

平成28年3月26日（土）、平成27年に壁画を行った団体に呼びかけ、水路敷地37.5mへ景観植物「シバザクラ」を植栽。米山町八軒小路子供会・南方小学校児童・米山バスケットボールクラブが参加。（子供28名、大人15名）本年度で植栽延長424mとなりました。



農業水利施設見学・用水路壁画アート参加を募集します！



活動場所：登米市米山町
西野地内
施設：穴山幹線用水路
活動時期：7月～10月

〈問い合わせは〉
事業課事業係 三浦・千葉

【組合員の皆様、地域の各種団体等への呼び掛けをお願いします。】



今年も四月二十八日から本田揚水が一斉に開始され、各用排水路が満水になり水難事故に遭遇する確率が非常に高くなります。

本土地区改良区では、事故防止のため安全施設等の整備及び水難事故防止看板の設置、幼稚園・小学校へ呼びかけを行っておりますが、もし、水路で遊んでいる子供達を見かけたら「あぶない」という注意の声掛けで、水難事故を未然に防ぐため皆様のご協力をお願い致します。



お知らせ！ 幹線水路への倒木処理 について

迫川沿岸土地改良区が管理する幹線水路に、個人所有の立木が倒れた場合の処理方法

- ① 個人所有の立木は、原則として所有者で撤去及び処理を行って下さい。
- ② 所有者が、遠方にお住まいの場合や高齢の方で、すぐに対応できない場合には、土地改良区にご連絡下さい。

人事往来

◎連絡委員

高 森 忠 信 (西 館)
高 橋 慶 一 (倉 崎)
千 葉 新 (天 形)
【敬省略】

◎職員の部

○平成二十八年三月三十一日付退職
山 口 末 男
(事業課参事兼機場係長)

昭和五十五年旧迫川沿岸土地改良区に勤務。以来三十六年間土地改良事業推進と運営健全化に尽力されました。
長い間大変御苦勞様でした。

○平成二十八年四月一日付

・事業課参事兼機場係長

加 納 裕 史
(事業課参事)

・会計課賦課徴収係主事

木 村 祥 多
(事業課第二維持係主事)

・事業課技術主査(嘱託)

山 口 末 男

賦課金の 完納に御協力を！

平成二十八年度賦課金

第一期 五月三十一日限り
第二期 十月十七日限り
第三期 十一月三十日限り